

平成30年度 第4回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成31年3月20日（水）13時30分～15時45分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、内野委員、植野委員、小原委員、川端委員、木下委員、高木委員、田上委員、武田委員、谷藤委員、永井委員、長坂委員、西村委員、西口委員、廣田委員、保戸塚委員、松尾委員、水野委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（高橋課長、池澤主幹、沓澤副主幹、宮嶋主査、石田主査）
市川市 障害者施設課（佐々木課長、福地主幹）
市川市 発達支援課（守屋主幹）
傍聴：1名
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）連絡・報告事項
 - （3）基幹相談支援センター運営協議会の報告
 - （4）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - （5）地域生活支援拠点等について
 - （6）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）障害福祉サービス等の支給決定基準の策定について（資料1）
 - （2）第3回基幹相談支援センター運営協議会概要（資料2-1）
 - （3）基幹相談支援センター運営協議会総括（資料2-2）
 - （4）相談支援部会資料（資料3-1）
 - （5）生活支援部会資料（資料3-2）
 - （6）就労支援部会資料（資料3-3）
 - （7）こども部会資料（資料3-4）
 - （8）障害者団体連絡会資料（資料3-5）
 - （9）提案書 市川市における地域生活支援拠点等の整備について
（資料4-1）
 - （10）宿泊を伴う即日相談即日対応についての件数把握（資料4-2）

- (11) 信州大学医学部子どもこころの発達医学教室教授
本田秀夫氏講演会 ちらし（資料番号なし）
- (12) 市川市ろう者協会機関紙 NO131（資料番号なし）
- (13) 平成29年度相談支援事業所実態調査報告（お持ちでない方対象）

【開会 13時30分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）連絡・報告事項】

山崎会長 : これより議題に移ります。初めに行政から3点報告事項がありますので、
よろしくお願ひします。

障害者支援課 : 資料1でお配りしている障害福祉サービス等の支給決定基準の策定について、
(池澤主幹) ご説明させていただきます。障害福祉サービス等の支給決定につきましては、障がいのある方の利用申請に対して障害福祉サービスを支給するかどうか、また支給する場合どのような種類のサービスをどれだけの支給量で支給決定するか検討しています。これまで市では内規のような形で基準を定めていましたが、今後サービスの利用が増加傾向にあることを踏まえ、透明性を高め支給決定を公平かつ適正に行うために支給決定基準を改めて定め、公表し、それとともに支給決定会議を庁内に設置し、審査のプロセスを経て支給決定を行うような仕組みを要綱として決めました。これを社会福祉審議会に諮問し、今年初めに答申をいただきました。市としては4月1日より支給決定基準に則った形で審査を行い、基準については国で定めている事務処理要領をふまえ、特に訪問系サービスについては、国庫負担基準に市独自の個人を取り巻く生活環境の係数を掛けるという形で定めています。基準値を超える決定を要する方、基準に沿わない決定を要する方については支給決定会議にかけて検討いたします。4月1日の申請分より適用し、4月以降になります。支給決定基準についてはホームページ等に公表をいたします。

障害者支援課 : 障害者手帳のカード化について現状を報告させていただきます。昨年秋頃
(石田主査) に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳について、発行主体の判断により、カード化が来年度より可能になると新聞記事等にでていましたが、千葉県におきましては現在発行している紙の障害者手帳については、検討は進めていますが4月以降切り替わることはなく、当面今の形で継続されます。

障害者施設課：地域コミュニティーゾーンという市で所有している土地が妙典地区にごさ（佐々木課長）います。県の江戸川第一終末処理場の建設事業にあわせまして、妙典小学校の近くの江戸川に面している一帯の土地に、市としましては地域住民の利便増収をはかる目的に土地利用の検討をしてまいりました。公園施設、運動施設、福祉施設としての利用が考えられました。しかし当初の計画から10年以上経過しておりますが、この土地の整備が進んでいないのが現状であります。国のスーパー堤防事業や県の終末処理場の建設の調整などにも関係しております。現在この土地は暫定的に少年野球場、公園広場などに利用しておりますが、今年度大きく進展がございましたので、これについてご説明、ご報告させていただきます。当初の計画から10年以上経過されてはいますが、今回計画の内容そのものに見直しを図られました。妙典地区の住民方々に何が必要なのか確認し検討した結果、特に対策が必要となっているのが待機児童の問題でした。市川は待機児童数が全国でワースト6位と不名誉な数字となっております。また市内でもっとも待機児童が多いのは妙典地区となっております。この地区における保育園の整備が非常に大きな課題であることが再確認されました。行徳地区というのは市川市の平均からみまして、高齢化率が低く比較的に若い世代の方が多く住まれています。この中には子育て世代の方も含まれています。この地域においては子どもをキーワードとした街づくり、施設整備が必要であり、障がい福祉の視点からも成人施設の前に、例えば児童発達支援センターなどの児童の施設整備を優先させるということになりました。従いまして今後の地域コミュニティーゾーンの整備については、市の方針として公園、少年野球場、さらに保育園、児童発達支援センターを含む児童や子育て世代向けの施設を充実させる方針となりましたのでここについてご報告させていただきます。

市内在住の特別支援学校の今年度卒業生うち、就職や就労継続支援A型事業所に進まれる以外の事業所に通われる全ての方が、幸いに第一希望の進路先で決定しております。各事業所の皆さまや特別支援学校の先生方、生徒を支えてくださっている全ての方のおかげだと感謝しております。卒業生の進路先確保については、待機児童の問題のような深刻な状況には至っておりません。また5年前の想定よりも若干余裕が出ている状況であります。しかし、特に行徳地区の事業所不足の解消に向けては、まだ行わなくてはいけないと考えております。例えば新たに土地確保の可能性があれば調査いたします。それ以外にもさまざまな角度から方法を見出しながら今後も検討を続けていきたいと思っております。

山崎会長：ただいまのご報告やご説明について、何かご質問やご意見はありませんか。

西口委員 : 地域コミュニティーゾーンの計画はとても素晴らしいことだと思っていました。それ以外に以前から言っていた行徳富士の施設建設とは、同じ場所でしょうか、それとも別の場所でしょうか。

障害者施設課 : 結論を申しあげると同じ場所です。行徳富士からも行けるということで
(佐々木課長) あの一帯の地域を行徳富士と呼んでみたり、地域コミュニティーゾーンと呼んでみたり、正式には地域コミュニティーゾーンという名前で統一しております。

西口委員 : わかりました。ありがとうございます。

田上委員 : 今の行徳富士の話と妙典の話は全く別の話ではないかと思います。行徳富士の話は県の事業なので市が動くことはできないので、今の話は妙典の話で、妙典はもう少し川上の方で、行徳富士というのはもう少し川下の方の河口に近い方の残土が山積みになっている所で、その場所を私たちは行徳富士と言っています。地主さんが残土をどけて、福祉ゾーンにすると聞いていました。今の妙典中の裏の方の場所とは別のところですよと市長が答えていましたが。

谷籐委員 : 正確に言うと行徳富士の所はほとんど下水処理場用地、それ以外に江戸川放水路沿いに市川市が確保するコミュニティーゾーンがあるというので、場所はつながっていますが同じというのは違います。誤解すると困りますので、正確にいうと全然違います。

山崎会長 : 確認が必要なので、事務局から今のところを整理してご説明をお願いいたします。

障害者施設課 : 地域コミュニティーゾーンは、行徳富士あたりの一帯の中の一部です。元々
(佐々木課長) は県の終末処理場を作るというのが最初の計画でしたが、その中で面積を少し減らすという動きになりました。そこで浮いた部分が地域コミュニティーゾーンとして活用できるように、現在は市が全部買い取っているということです。土地はつながっているのですが、元々県で整備しようとしている中の一部が使わないということになったので、市がコミュニティーゾーンとして活用しようかという考えだったところです。

山崎会長 : 他の人は宜しいでしょうか。それではご質問等はこれまでとなったところですので、次の議題に進みたいと思います。

【議事（3）基幹相談支援センター運営協議会の報告】

山崎会長 : 今年度の第3回基幹相談支援センター運営協議会が2月に開催されています。そちらの報告と今年度のまとめについて報告を合わせてお願いいたします。

- 朝比奈副会長 : 基幹相談支援センター運営協議会の報告をします。
(資料2-1に基づき報告)
今年度の基幹相談支援センター運営協議会の総括につきましては、行政の方から報告していただきます。
- 障害者支援課 : 今年度の基幹相談支援センター運営協議会の総括について報告します。
(石田主査) (資料2-2に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。ご説明いただきましたが、何か質疑、ご意見等ありませんか。
- 谷藤委員 : 1つ目は相談窓口の設置について、市役所新庁舎の中に相談窓口があっても良いのではないかと書いてあるのですが、市には相談班があって、そこが相談窓口になると思っていたのですが、どういう意味か教えてください。2つ目は、市から事業所へのバックアップは、規模の大きな相談支援事業所をつくるために財政的な支援を考えるのが現実的であると思うのですが、もう少しご説明いただくとわかりやすい。夜間緊急ケースの事例で具体的な事例がないのですが、どういう事例なのか知りたい。
- 朝比奈副会長 : かなり詳細になってしまい、あとの拠点と関わっていますので、緊急時については拠点の時に説明してもらいます。新庁舎については事務局に説明してもらいます。相談事業所への支援のバックアップについては、基幹相談支援センターへくるに滞留ケースが多くなっている理由はいくつかありますが、大きな理由の1つに計画相談が増えていかない現状があります。増やさなければいけないと当初から言われていましたが、採算があわない、また人材確保の問題もあります。採算につきましては、以前から高木先生からスケールメリットを使わなくては相談支援事業所の経営は難しいと言われていましたが、契約件数を増やし、その結果報酬が増え、結果配置できる職員が増えることが望ましいのですが、I S - n e tの実態調査でも、市川には規模の大きな計画相談事業所がない、スケールメリットが活かされていない現状があります。今までの市川市の障がい福祉の良さは、大規模の事業者が全部カバーするのではなく、中規模、小規模の事業者がお互いの強みを活かしながらネットワークで地域を作ってきた良さがあります。今後の展開を考えて、スケールメリットの点からいくのか、法律の改正で新しい個別給付が出てきていますが、自立生活援助などは計画相談と一体的に行っていくのが運営モデルとしては望ましいとされていますので、色々な枠組みを考えて増やしていくためのモチベーションになるような体制的な補助金が考えられない

かという話がでています。新庁舎については事務局から説明してもらいます。

障害者支援課 (池澤主幹) : 相談窓口は障害者支援課の相談窓口ではなく、委託の相談窓口のことをさしております。基幹相談支援センターえくる行徳が行徳支所内にあり、気軽に立ち寄れる環境にあり、ふらっと寄れる相談が多い。予防的な支援につながっているのではないかと、本庁舎でもあった方がいいのではないかと出してきた意見だったと思います。

谷藤委員 : 了解しました。

山崎会長 : 他にありますでしょうか？

植野委員 : 本庁舎に相談窓口があった方がいいという意見がでたと思いますが、数年前になるとと思いますが、新庁舎建設にあたり構想のひとつとして一階か2階かはっきり覚えてはいないのですが、気楽に人が集まる場所、エリアを作るといった話がでたと思うのですが、その後話がうやむやになってしまっているの、はっきりした情報がないのですが。

山崎会長 : 市民活動を行う方や、市の行政サービスに協力するボランティアの方々が、会議をしたり事務処理をする半公共的なパブリックスペースを作りたいという意見だったと思うのですが、詳細については事務局よりお願いします。

障害者支援課 (池澤主幹) : 市長が変わりまして新庁舎の内容について若干見直しが入っております。申し訳ありませんがまだ詳細が決まっておきませんので、今のところお答えできないのですが、現状だけお伝えしておきます。

山崎会長 : 相談の窓口が、過去にあったヒヤリングの時の障がい者を含めた窓口が想定されていたのかされていないのか、私の記憶ではそれ専用の窓口が想定されているという理解ではなかったのですが、どのような想定だったかはお伝えした方がよろしいかと思います。

障害者支援課 (池澤主幹) : 当初ヒヤリングをお願いした時は、市民の共同スペースをどのように利用するのか、トイレのスイッチをどうするのかという事についてお尋ねしていたかと思います。

山崎会長 : 今後についてはまだわかってないですということでしょうか。

障害者支援課 : はい。

(池澤主幹)

植野委員 : ありがとうございます。市長が変わったということで、まだ不透明な部分があることは理解していますが、ひとつ確認したいことがあります。バリアフリー新法がありますが、新しい建物を作る時は、障害者団体の意見を聞いて、当事者の意見を反映する設計をしていますが、市長が変わったということでそれが大きな理由にならない。これがうや

むやにならないようにしていただきたいと思います。

山崎会長 : 当事者の皆様からご意見を聞いたのをきちんと届ける、それを踏まえたうえでということで宜しいでしょうか。

障害者支援課 : はい。

(池澤主幹)

山崎会長 : 他になければ次の議題に移りたいと思います。

【議事(4) 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長 : 各専門部会での取り組みについて、まずは相談支援部会から報告をお願いします。

内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料3-1に基づき報告)
各関連会議の中で、I S - n e tで行われました実態調査のアンケートは保戸塚委員から、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の代表者会議につきましては小原委員から、また拠点ワーキンググループについては議題5で報告します。

小原委員 : 地域包括ケアシステム構築推進事業の報告をします。
(資料3-1の6ページに基づき報告)

保戸塚委員 : I S - n e tの実態調査の報告をします。
(資料3-1の9ページに基づき報告)

山崎会長 : それでは続きまして生活支援部会からの報告をお願いいたします。

松尾委員 : 生活支援部会からの報告をします。(資料3-2に基づき報告)
地域生活支援拠点については議題の5で報告する予定になっております。

山崎委員 : 続きまして就労支援部会からの報告をお願いします。

西村委員 : 就労支援部会からの報告をします。(資料3-3に基づき報告)

廣田委員 : 福祉的就労担当者会議から報告します。(資料3-3に基づき報告)

山崎会長 : 続きましてこども部会からの報告をお願いします。

保戸塚委員 : こども部会の報告をします。(資料3-4に基づき報告)

山崎会長 : 続きまして障害者団体連絡会についてご報告をお願いします。

木下委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料3-5に基づき報告)

山崎会長 : ではここまでの報告を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。
ご質問はありますでしょうか。

谷藤委員 : 地域包括ケアシステム構築推進事業の代表者会議について、3月6日に松の木会の役員が出席しました。実務者会議の課題として地域移行支援が進まない、退院促進が進まない理由について書いてありますし、家族会を含めた代表者会議にでることで、経過などはよりわかりました。地

域移行支援として長期入院から退院促進させようという目的で、平成 24 年からサンワークに委託して、それが制度上地域包括ケアの中に組み込まれたということで、こういう会議も新たに加わっているということなのですが、それぞれの立場や実務者会議もそうですが、地域移行が進まない理由がより具体的でわかりやすいと思います。医療関係者の囲い込みだとよく言われるのですが、実際には医療関係者の中には一生懸命行ってくれている先生は沢山いらっしゃいます。長期に入院している方を地域で受け入れるということは、安全な退院が見通せない地域におくりだせないという、受け皿と医療関係者の連携が整っていかないとなかなか進まない、当然だと思います。長期入院から地域に移行するには課題が沢山あります。私が言いたいのは、サンワークや基幹相談支援センターえくるに委託していますが、国が制度を作って県も市もそれぞれ民間事業者へ委託し、市川市は実際に行っていけるしっかりした力量のある事業所があるから出来ると思うのですが、やはりそれには難しい課題が山積している中で、実現するための財政的なことやバックアップ体制を、千葉県や市川市としてしっかりとした体制作りを行っていかないと、民間事業所に家族や当事者のケアを依存して進めようとするのは、無理があり難しい課題だと私は思います。行政として課題解決に向け連携し力を入れてほしいなと願望、意見です。

山崎会長 : ありがとうございます。行政として積極的に進めてほしいとおっしゃっていますので受け止めていただけたらと思います。

小原委員 : はい。

植野委員 : 補足なのですが、大阪の方の新聞紙上に載っていたのですが、聴覚障がい者で精神疾患ではないのに 50 年間精神病院に入院させられていた方がいました。精神疾患ではないのに、ただコミュニケーションできないため 50 年間精神病院でずっと人生を送ってきた人がいるという話です。市川市在住で市外に入院している人もいますので、ろうあ者と思われる方がいたら連絡をいただきたいと思います。

山崎委員 : ご要望ということで、地域包括ケアの中で当事者の皆さんの意見をきちんと聞くということが大事だと思います。他にありませんか。

武田委員 : 障害者団体連絡会の市川市の公の施設使用料のことなのですが、当事者団体なので 75%減免なのですが、グループホーム等連絡協議会では会費をとっていないため、別の予算から会場費を工面して払っています。75%の減免が通らないかもしれない話を伺っていますが、事実上の値上げですので、今後この使用料をどうしようかとグループホーム等連絡協議会で課題となっています。他の連絡会議や法人内研修も会場を使用し

で行っている法人もありますので、こちらも 75%減免にご配慮いただけると助かります。あとは、担当者の方からまだ不透明ではありますが、公民館を取る手続きの時に、使う公民館に関しては減免になるかもと聞きました。今までは1つの公民館を取ると全て減免で使用できました。サービス事業者の法人や連絡会に関しても 75%減免を適用していただけたらと要望です。

山崎会長 : ご要望ということですので、事務局の方で例えば減免に関する考え方などありましたら宜しくお願いします。

植野委員 : 先ほどのご発言に関することなのですが、団体減免 75%ということでは障がい者団体への配慮は従来よりあるのですが、障がいをもつ個人による申し込みでも 75%減免が出来るようになったという背景とかその意味がわからないのです。他の市にはない例で、市川の場合だけ障がい者個人での申し込みも 75%減免ができるようにした理由を教えてください。

山崎会長 : 公民館の減免の扱いについて、外郭だけお願いします。

障害者支援課 (高橋課長) : 減免については、障害者支援課で決めているのではなく財政課で決めているので細かいことは分からないのですが、公民館は確か2人以上の使用で利用できるのではないかと思います。その場合利用される方がお二人とも障がい者の方であれば、75%の減免が使えたと伺っております。なかには3人で来られてという場合でも、障がい者の方が大半をしめる、また、障がい者の方が一人だけけれどももう一人の方が付添いだとか、もう一人の方が教える先生だとか、そういう場合であればもしかしたら大丈夫だと、サークルでなくとも個人的に何か使う場合であれば障がい者の方であれば、75%減免だと伺っております。それ以外について、今回減免が受けられるのは障がい者の方ですので、例えば事業所の職員研修であれば、その中には障がい者の方はいないかとなりますので、そのような場合減免は難しいのではないかと思います。詳細は障害者支援課では管理の担当職員になりますので、質問のある方はあらためてご連絡いただければと思います。宜しくお願いいたします。

山崎会長 : ありがとうございます。事情は今の通りとなりますので、ご要望その他についてはまた別の話だと思っております。他にありませんでしょうか。

【議事(5) 地域生活支援拠点等について】

山崎会長 : 地域生活支援拠点等については、前回の本会議においてワーキンググループからの提案を自立支援協議会として承認し、市に提案書として提出しております。市とのやり取りを含めてご報告させていただきます。

- 芦田氏 : 地域生活支援拠点等についてご報告します。
(資料4-1、4-2に基づき説明)
- 障害者支援課 (池澤主幹) : 地域生活支援拠点に関するご提案をいただき、市とワーキンググループとの間でやり取りをさせていただいております。その中で、提案書のスライドの9枚目をご覧いただきたいのですが、現状の一時的な宿泊等の支援の実施状況については、まず制度化されているものとしては、自立支援給付であります短期入所、市の単独事業であるレスパイト事業というものがございますけれど、それ以外の制度外で各法人が自主的に行われている事業について何らかの助成がほしいというご要望があったかと思えます。制度外の事業に対して、市としては来年度からレスパイト事業を拡充し財源をつけるということで、まず受け入れ先の拡大ということを図っていきたいと考えております。その中でコーディネーターとして想定されている人の業務の範囲や役割について出来るだけ明確にさせていただきたいということで、実際に緊急に対応しないとイケないケースが年間にどれくらいあって、そのうち制度内で対応できているもの、制度外で対応しているもの、場合によっては市外の資源を使って対応しているものはどれくらいですかということでお尋ねをして今回の資料で出している数字をいただいております。コーディネーターが何をどこまでやるのかというようなことは、コーディネーターだけでなく地域生活支援拠点の枠組み、どのような人を対象にどのように運用していくのかというような枠組みに大きく関わっていくところで、これについては、引き続きワーキングの方で議論をさせていただいているところです。
- 山崎会長 : ありがとうございます。すでに取り組みがはじまっているものとして、レスパイトサービス事業補助金が4月から始まるという話と、コーディネーターについてはその役割についてこれからもっと細かくつめるという中間報告でございました。ありがとうございました。
では、今の説明を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。
- 森田委員 : 市の方からレスパイト事業の拡充ということで、今制度外で対応していることについて市川市から何らかの補助を出したいというご説明がありましたけれども、それがどのような形なのか全く見えてない状況で、この4月から対応されるということですのでもう少し詳細を教えてください。まず、今のレスパイト事業と今回の制度外で行っている事業所に対する補助とはどのような形でなされるのか、対象とする人へ緊急対応をするのであれば緊急時の定義はきちんとしていかなければならないでしょうし、わからないことが沢山ありすぎてその中で4月スタートしなければならぬ不安感があります。宜しく願いいたします。

- 山崎会長 : 緊急時夜間等支援助成について、もう少し詳細に説明をお願いします。
- 障害者支援課 (高橋課長) : 名称を緊急時夜間等支援助成とおっしゃっていますが、先ほど池澤の方でも説明したとおり、レスパイト事業の拡充になりますので、内容についてはそちらと同様になります。該当する事業所様にはまわってご説明するつもりでございました。皆さまのところにはこれから回って担当の方からご説明させていただきたいと思います。レスパイト事業を使いますと、一時介護料助成が使えなくなりますので、どちらがいいのかわかりませんので、各事業所とお話をさせていただいて選んでいただくというようなことを考えております。
- 森田委員 : 事業所で決めるとなると、レスパイト事業で行うと枠組みや上限など決められてくるので、その辺の心配があります。ぜひ詳細等教えていただきながら、話し合っていきたいと思います。
- 谷藤委員 : 6ページの地域生活支援拠点等に関するコーディネーターの配置の人数や配置場所などについて詳しく書いてありますが、緊急の受け入れについて当分はレスパイトで行いますよということですが、地域生活支援拠点という位置づけになる指定した法人になるという理解でよろしいのでしょうか。それが、実際に機能する事業所がいくつあるのか聞きたい。8ページの緊急時の支援の説明は、法人への助成は今までと違う新しい形で予算化されたという理解で宜しいでしょうか。予算化するには具体的な根拠をもって予算化すると思いますので、説明をいただきたい。市長が変わられたということで、この機会を市長にご理解をいただくように積極的に自立支援協議会の声を踏まえた、障害者支援課からの予算要求をしていただきたいと思います。
- 山崎会長 : 1点目は地域生活支援拠点のコーディネーターの話と、後半の部分はよくわからなかったので、事務局ご説明をお願いします。
- 障害者支援課 (池澤主幹) : 地域生活支援拠点事業は平成32年度に整備する予定です。ですから拠点が始まるという話ではありません。あくまで拠点を整備するうえで必要となる受け皿を増やすことが必要なので、レスパイトを来年度から拡充しますという話です。コーディネーターをどうするか、配置場所をどうしていくかはこれから議論することで、平成32年度の整備を目指して今後も議論を進めていくところです。2点目の件に関しては、本日資料を持ち合わせていないのと、今後各事業所に詳細をご説明してまわる予定になっていますので詳しい内容はこの場ではお答えできません。すみません。
- 障害者支援課 (高橋課長) : 予算的には、今制度外で行っているところが3か所あるということと、プラス2か所の予算は計上しております。この拡大は市長が変わったか

らと推測されておりましたが、これは当課の方で予算を色々見直し障害者支援課で昨年度レスパイトを行っている事業所に監査に行った時に、レスパイト事業の意義などのお話を伺いました。短期入所とは違って即日使えるというところに緊急な方のための制度であることがいいことだとお話を伺いましたので、そういうことであればもう少し広めた方がいいのではないかということで、来年度の予算につけました。

谷藤委員 : 地域生活支援拠点については、平成32年度に整備するために今話し合いをしている、当面できるところからという意味の提案書ということの理解でよろしいのですね。市長が変わったから拡充したとは言っておりません。市長が変わられて変化をしていける良い時期だと思いますので、積極的な予算に向けて、市長に働きかけてくれたらという意見です。

田上委員 : 拠点事業は平成32年までに国の方の命令というか、作らなくてはいけない事業ですよ。これをどういう形で行ってもいいよと国は言っているのですよ。多機能型でやってもいいし、面的整備でやってもいいとっている。例えば多機能型に一か所大きいのを作って、そこでいろいろ行って、そのの所長がコーディネートすれば一番簡単にことが済むのです。ところが、市川市では金銭的にも場所的にも出来ない相談ですよ。そこで市川市では各事業をやっている仲間たちが手を組んで力をあわせてやっていこうとっているのです。今からは何をやっていくのかわからない、でも必ずコーディネートをおいておかなければ、この事業はなりたないと私は思います。それを、コーディネートの仕事は何かとか細かいことでつかれているように気がします。事業している人達が手を組んでやろうとしているのです。その姿勢を市川市はぜひとも汲んでいただいて少しでも活動しやすいような方策をとっていただきたいとします。

西口委員 : 拠点において緊急時に学校に通学している子どもや未就学の医療的ケアのある子ども達はどこにつながるのか明確ではありません。申請できる法人は一法人に限らずとなっておりますので当然受け入れ先はあると思いますが、そこに繋がるまでのコーディネーターがいなかったり、児童においてはセルフプランが増えている現状において、どこにつながるか明確にならない限りは、子どもについては親御さんの方が詳しく自分でできるという親御さんもいますので、もれないような拠点づくりになっていくと良いと思います。普段から繋がっている人だけの緊急ではあまり意味がないので、今いちど考えていただきたいとします。

朝比奈副会長 : 2点あります。まず1点目は、高橋課長からそれぞれの法人と協議をしながらという話があったのですが、非常に関心が高いことですし、新レ

スパイト事業がどういう構成になるのかという事を、全体としてまた次回の会議に具体的にわかるように示していただくとありがたいです。2点目は西口委員の話も含めてですが、予防的なコーディネーターを拠点に配置されるべき時に、がじゅまるで24時間支援させていただいて実感なのですが、昼間の支援がうまくいっていない人は夜バタバタするという感じはあります。ただ、例えば学校でしか参加の場がない人や全く社会資源とつながっていない人は、緊急の出方が変わってくるだろうと思いますので、具体的な設定をしたうえで、どのような緊急が設定されてそれに必要な予防が何なのか、予防的に日頃関わっている人が関わりの質を上げていくということが最大の予防だと思います。それを具体的にしないといたずらにコーディネート業務が増えていきますし、えくるとの関係がどうなるかということもありますので、きちんとつめていただきたいなと思います。

山崎会長 : 皆さんの意見は基本的にはこれから向くべき、先ほどで言うと受け皿の部分で一部整備が平成31年にされて平成32年度に地域生活支援拠点を立ち上げていこうではないかという話で、それに向けてこのような意見を入れて下さいという話で理解が出来たと思いますし、自立支援協議会はそのような意見を市の担当課を通じて政策に反映していただきたいということを伝えていく役目だと思っております。この本会議、部会を含めてこれからも意見をどんどん出していきたいと思っております。以上で、本日本日予定されていた議題については、全て終了しました。

他にありますか。なければ事務局からお願いします。

障害者支援課 (池澤主幹) : 長時間に渡り、ご協議いただきありがとうございました。今年度の自立支援協議会は本日が最後になります。この場をお借りしまして、障害者支援課長より委員の皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

障害者支援課 (高橋課長) : 1年間皆様どうもありがとうございました。地域生活支援拠点をはじめ、皆様から貴重なご意見をいただきまして、私どもも政策の方に反映していきますので、これからもご意見をよろしく願いいたします。

障害者支援課 (池澤主幹) : なお次回の協議会につきましては、5月30日木曜日の予定となっております。詳細が決まりましたら、ご連絡いたしますので、どうぞ宜しくお願いいたします。事務局からは以上です。

山崎会長 : それではこれで、平成30年度第4回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 15時45分】